

平成27年1月15日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住 所：品川区広町 2-1-36 品川区役所 5 階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

- 議会控室：広町2-1-36品川区役所議会棟5階
- 電話：03-5742-6817
- ファックス：03-3774-3366
- Eメール：info@shinagawa-komei.org
- HP：<http://www.shinagawa-gikaikomei.org/>



第4回定例会 会派一般質問の概要

平成26年12月11日から12月25日まで、品川区議会第4回定例会が開かれました。区議会公明党会派を代表して、若林ひろき区議と塚本よしひろ区議が、一般質問に登壇しました。

一般質問の項目は以下の通りです。

- 障がいのある子どもへの特別な支援について
- 教育委員会制度改革について
- 地域包括ケアシステムと地域福祉について
- 福祉について
- 公共交通について

- 飼い主のいない猫について
- 区政運営について
- 中小企業支援について
- 区民の健康づくりと歯・口腔ケアについて
- 障がい者の入所施設と医療ケアについて
- 区政における今後のICT活用について

なお、一般質問の様子は品川区議会ホームページの【インターネット中継】ページより録画中継の動画をご覧いただけます。また、品川区議会ホームページ【会議録の閲覧】ページ、【会議録の検索】ページから、本会議、各委員会の発言内容などがご覧いただけます。

羽田空港における騒音 対策を求める意見書を提出

東京国際空港（羽田空港）の発着枠拡大など機能強化のため、平成26年8月に羽田空港の新しい滑走路運用・飛行経路案が示されました。

そのなかで、15時から19時にかけて南風運用時のA・C滑走路着陸に際しては、都心部上空を通過しながら滑走路に進入する案が示されました。

この案によると品川区内上空の飛行高度は、五反田駅周辺や品川駅周辺上空で約450m、大井町駅上空で約300m、大井競馬場付近上空では約200mであり、大きな騒音影響が見込まれます。

品川区議会は、以下の事項を強く要望する意見書を太田昭宏国土交通大臣に提出しました。

1. 都心上空を通過する15時から19時にかけて南風運用時のA・C滑走路への着陸に際し、品川区内各地域に騒音影響と不安を与えることが想定される。このことから影響調査を細かく実施されたうえで、より地域住民の意見を丁寧に聞き、不安の払拭よくに努めると同時に対策を講じること。
2. 可能な限り市街地に影響を及ぼさない方策を検討すること。
3. 国土交通省は品川区と連携を密にとること。

シナガワ博士の区議会講座 「意見書って何？」



博士！ぼく、この前「区議会」の傍聴に行ってきたんだよ！そのなかで「意見書」というのが出されていて、それを国に提出するっていうんだけど、どういうことなのかな？



「意見書」というのは、地方自治法という法律に基づいて、地方公共団体の公益に関することについて、国や関係行政庁に、議会としての意見や希望を伝えるために、提出する文書のことですよ。



なるほどー。じゃあ、「意見書」を出したら国会とか大臣が、その意見や希望を聞いて、すぐに何かしてくれるのかなー？



「意見書」には法的な拘束力はありません。「提出されたから、すぐに何かをしなくてはいけない」という決まりはないのですよ。しかし、住民の代表である議会全体の意見として尊重されます。ですから、結果的には、提出された国や大臣は、その意見を無視することはできないといえるでしょう。